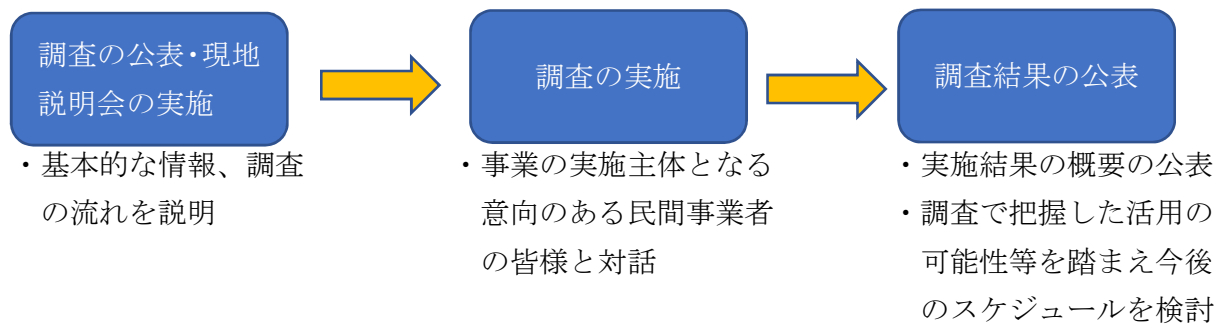


警察官待機宿舎の土地及び建物の利活用に向けての「対話」 (サウンディング型市場調査) 実施要領

警察官待機宿舎の土地及び建物の利活用に向けて民間事業者の皆様との「対話」(サウンディング型市場調査)を実施します。

富山県警察では、現在使用を停止している警察官待機宿舎の土地及び建物について有効活用方法を検討しています。今回、民間事業者の皆様との「対話」を通じて、活用の方法等について自由かつ実現可能なアイデアを広くお聞きし、市場を把握する「サウンディング型市場調査」を実施し、今後の検討の際の参考としたいと考えていますので、ぜひ参加くださいますようお願いいたします。

【対話（サウンディング型市場調査）の流れ】



1 目的

現在使用を停止している警察官待機宿舎の土地及び建物について、利活用策を求める目的で、サウンディング型の市場調査を行います。

2 調査スケジュール

令和4年3月25日(金)	現地見学会・サウンディング参加申込開始
令和4年5月13日(金)	現地見学会・サウンディング参加申込期限
令和4年3月28日(月) ～5月31日(火)	現地見学会・説明会の開催、サウンディングの実施 (日程は個別に調整)
令和4年6月	実施結果概要の公表

3 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

警察官待機宿舎の土地及び建物の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

(2) 提案内容に関する条件

以下の条件による提案を募集します。

① 土地及び建物の利活用について

建物は改修・取り壊し、また、土地及び建物は購入・賃貸、全部活用・一部活用の、いずれの提案も可能です。

なお、小矢部1号棟においては耐震性不足のため県が解体予定です。

② 事業の実施主体について

自らが事業の実施主体になることを前提とします。

(3) サウンディングの項目

① 活用のポテンシャル

- ・ 当該土地及び建物について考えられる魅力や強みについてお聞かせください。
- ・ 当該土地及び建物の利活用事業について、今後、検討される意向はありますか。

② 活用内容について

- ・ 当該土地及び建物について、どのように活用するのかご提案ください。
- ・ 事業期間についてお聞かせください。
- ・ 事業方式（スキーム）についてお聞かせください。

③ その他課題・問題点について

- ・ 事業実施にあたって課題はありますか。
- ・ 事業実施にあたり、県に期待する支援や配慮してほしい内容はありますか。

4 対象となる土地の基本情報

宿舍名	所在地	用途地域	敷地面積 (㎡)	建蔽率 (%)	容積率 (%)
愛宕棟	富山市芝園町1丁目10-2	1種住居	309.42	60	200
妙川寺棟	富山市八尾町妙川寺字仲ノ沢1220-1	1種中高層住居	1,002.07	60	200
善光寺棟	射水市善光寺33-1	1種中高層住居	1,041.89	60	200
湊町棟	高岡市丸の内26-1	商業	749.01	80	400
伏木1号棟	高岡市伏木古府元町238-3	1種低層	921.59	40	60
小矢部1号棟	小矢部市島中町976-7	1種住居	991.86	60	200

*土地はいずれも県有地

5 対象となる建物の基本情報

宿舎名	宿舎構造	建設年度	宿舎延面積 (㎡)	附属建築物	附属建築物延面積 (㎡)
愛宕棟	地上2階 (RC造)	S38	163.84	物置 (CB造)	10.63
妙川寺棟	地上3階 (RC造)	S57	701.91	物置 (コンクリート造) ① 物置 (コンクリート造) ② ポンプ室 (CB造)	① 49.58 ② 24.79 11.98
善光寺棟	地上3階 (RC造)	S41	501.42	物置 (CB造) ① 物置 (CB造) ② プロパン庫 (CB造)	① 24.48 ② 24.48 6.73
湊町棟	地上2階 (RC造)	S41	423.24	物置 (CB造)	41.96
伏木 1号棟	地上3階 (RC造)	S43	664.62	物置 (CB造) ① 物置 (CB造) ② プロパン庫 (CB造)	① 22.95 ② 22.95 4.64
小矢部 1号棟	地上4階 (RC造)	S45	654.40	物置 (CB造) ① 物置 (CB造) ② プロパン庫	① 38.64 ② 19.44 5.07

*小矢部1号棟は耐震性不足のため県で解体予定

6 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会・説明会の開催

サウンディングへ参加を希望する事業者向けの、現地見学会・説明会を実施します。参加を希望される方は、期日までに下記申込先にて必要事項をご記入ください。申込後こちらからご連絡します。

① 参加受付期間

令和4年3月25日(金)～5月13日(金)

※ 現地見学会・説明会の開催期間は令和4年3月28日(月)～5月31日(火)

② 申込先

富山県警察サウンディング申込フォーム

(<https://police.pref.toyama.jp/6102/shisetsu/form.html>)

③ 日時

個別に日程を調整のうえ、申込時に記入いただいたメールアドレスにご連絡します。

(複数の参加者が一堂に会することはありません。)

④ 会場

見学を希望する宿舎

(2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望される場合は、期日までに下記申込先にて必要事項をご記入ください。申込後こちらからご連絡します。

※ 現地説明会へ参加しなくてもサウンディングへ参加することができます。

① 参加受付期間

令和4年3月25日（金）～5月13日（金）

※ サウンディングの実施期間は令和4年3月28日（月）～5月31日（火）

② 申込先

富山県警察サウンディング申込フォーム

(<https://police.pref.toyama.jp/6102/shisetsu/form.html>)

(3) サウンディングの実施

① 日時

個別に日程を調整のうえ、申込時に記入いただいたメールアドレスに日時及び場所をご連絡します。（アイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います。）

② 所要時間

1時間程度を予定

③ 場所

富山県警察本部（富山市新総曲輪1－7）又は周辺の会議室

④ 参加人数

3名以内

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果については、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

7 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

(4) 参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

ア 取締役等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- ウ 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められるとき。
- エ 取締役等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- カ 再委託契約その他の契約に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

関連ファイル

- ・ 対象地の位置図及び外観写真

お問い合わせ

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問合せください。

富山県警察ホームページ上のサウンディング申込フォームからも可能です。

申込フォームからのお問い合わせは到着後1週間以内にEメールにて随時回答します。

富山県警察本部 警務部警務課施設企画室（内線 2662, 2663）

〒930-8570 富山県富山市新総曲輪1番7号

電話 076-441-2211

富山県警察サウンディング申込フォーム

(<https://police.pref.toyama.jp/6102/shisetsu/form.html>)